新型コロナウイルス感染症が終息するまでの暫定的な試合・審判法について（抜粋）

試合者要領

（１）試合者は試合中マスクを着用し口鼻を隠す。また、マウスシールドも着装して試合をする。それ以外の開会式、閉会式、待機中等も、常時マスクを着用する。
（２）試合者は、鍔競り合いを避ける。
（３）接触した瞬間の引き技、及び体当たりからの技（発声を含む）は認める。
（４）やむをえず鍔競り合いとなった場合、試合者はただちに分かれる。
（５）鍔競り合いの解消は、鍔を削るように気位を合わせて気を抜かずに、剣先が触れない位置まで間合いを完全に切る。
（６）鍔競り合いを解消しようとする相手に対して、すぐに間合いを詰める行為は反則となる。
（７）鍔競り合いの解消途中に間合いを詰める行為は反則とする。
（８）鍔競り合いの解消途中で打突をする行為は反則となる。
（９）鍔競り合いの解消途中で引き技を打つ行為は反則となる。
※（６）～（９）については「公正を害する行為」の反則。
（１０）技を出さずに下がるなどの行為は、意図的な「時間空費」として反則となる。
（１１）手元を上げて打つこともせず間合いを詰めていくような「防御姿勢（勝負の回避）」による相手に接近するような行為は、反則となる。
※（１０）～（１１）については「時間空費」の反則。
（１２）反則となる可能性がある事項（審判会議にて正式に決定します）
①鍔競り合いの解消途中で、間合いを切る手間で下がらない。（最後の一歩を下がらない。）また、間合いを切ったかのようにあいまいに見せる。
②鍔競り合いの解消途中で、相手の竹刀を払う。
③鍔競り合いの解消途中で、相手の竹刀を巻く。
④鍔競り合いの解消途中で、自分の竹刀を下げる。
⑤鍔競り合いの解消途中で、自分の竹刀を開く。
⑥「分かれ」を待って鍔競り合いを解消しようとする意志が見られない、技を出さずに下がるなどの意図的に「時間空費」を狙った行為。
⑦防御姿勢（勝負の回避）による相手に接近するような行為。

【下記より抜粋】
新型コロナウイルス感染症が終息するまでの暫定的な試合・審判法について（解説）
（島根県中体連）